HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	藤田久雄著『農協系統組織再編と独立経済連の位置 ： 県域機能は誰が担うのか』（筑波書房，2020年）
Author(s)	糸山，健介
Citation	フロンティア農業経済研究，24(2)，65-67
Issue Date	2022-09-05
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/90266
Type	other
File Information	24(2)_10_Itoyama.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

〔フロンティア農業経済研究　第24巻第２号　2022.9〕

書　　評

藤田　久雄 著
『農協系統組織再編と独立経済連の位置－県域機能は誰が担うのか－』
（筑波書房、2020年）

酪農学園大学
糸山　健介

農協系統組織というと、組合員によって組織された単位農協、そして単位農協を支援する都道府県連合組織、全国連合組織という三段階制が一般的である。北海道でいえば、単協－ホクレン－全農という構図がその典型であろう。しかし、全国を見渡すと、農協の名称が都府県と同一で、連合組織との関係を考えさせられるところもあれば、都府県の連合組織であるが全農の名称が付いていたりと、一般的ではない形態が多数存在する。これは1991年の全国農協大会で決議された、県機能と全国段階の組織を統合するという中抜き二段階の改革方針によって発生したものである。

ところが、農業協同組合論は単位農協の組織・事業について注目する傾向があり、連合組織は付随した立場に置かれている。そのため、系統三段階が変容しようとも、多様化したといった程度でしか見られておらず、それほど真剣に向き合われてこなかった。しかし、連合組織が変化しても単位農協への影響が皆無というのは考えられず、中抜き二段階の改革に対する分析と考察が求められている。このことに対して、本書は存続・独立を選択した県経済連を軸とした分析が行われており、農協研究者にはもちろんのこと、農協について学んでいる学生にも知見を広げる一冊となっている。

まず、本書の構成から整理しておこう。本書は補章を含めて８章で構成されている。序章では問題意識および研究方法などが示され、第１章では11道県の経済連の再編過程や背景が明らかにされており、第２章では存続経済連の特徴や優位性について分析がなされている。第３章から第５章は、その上で存続経済連の有する機能が明らかにされ、補章においては存続経済連にもなり得た長野県経済連の帰結が示されている。そして終章では、これらの分析を受けて存在経済連の存在理由と優位性について考察が行われている。

より立ち入って序章から説明すると、本書の問題意識は1991年の全国農協大会で決議された中抜き二段階によって、経済事業を行う県域組織が全農統合型、１県１農協型、県連存続型と分化したことにあった。そのなかで、これまで本格的に議論されてこなかった存続経済連の存在理由と、今日においても優位性を有しているのかを検証することを課題としている。この課題に応えるために、存続経済連だけでなく、全農統合型、１県１農協型の事例にも聞き取り調査を実施するとともに、既存研究を応用した統計分析も行われている。

第１章は、11道県の経済連から全農統合型、１県１農協型、県連存続型に分岐した背景が明らかにされている。全農統合型の２事例に共通することは、県連会長が全国連の会長または副会長を務めており、組織の論理が強く作用していた。１県１農協型の場合は経営難を回避するための農協合併を急ぐ必要があったことも関係しており、県連存続型は主に様子見の観点から選択されたものであった。

第２章は、統計分析から県連存続型の特徴を明らかにするとともに、その優位性が検討されている。統計分析に当たっては、既存研究より①農協合併の進展度と経営状況、②組合員の農協経由率と系統利用率、③経済連の事業規模と経営状況、④農産物の販売環境を分析項目としており、統計

では把握できない⑤県連間の一体感や全国連との関係も加味した分析が行われていた。

この分析より、①相対的に合併が進んでいない、②農協経由率と県連利用率は高いが全国連利用率は低い、③自営事業規模が大きく経営は良好、④農業算出額・農協取扱高が大きいが、米の比率が低く畜産が高い経済連が県連存続型となっていた。また、この分析項目を20の要件に細分化して検証してみたところ、全国平均を上回る要件が7割を超える経済連が県連存続型であったことも明らかにしている。

さらに、いくつかの要件について1992年－2000年－2010年の推移を把握すると、米の生産量の減少と米価の下落、商社系との競争などの影響を受けて、全体的に下落傾向にあった。しかし、県連存続型のほうが他の2つの類型より下落しておらず、存続経済連の優位性を示すものとされていた。

第3章から第5章は、そうした存続経済連がどのような機能を有しているかを、既存研究で示されていた機能を利用して解明している。対象とした存続経済連は、ホクレン、鹿児島経済連、愛知県経済連である。既存研究で示されていた機能とは、連合会には単協の「代行機能」、単協の「補完機能」（単協機能拡大のための補完機能と絶対的補完機能の2つの機能）、単協の「調整機能」があるというもので、3つの存続経済連の取組みがどの機能を有しているかを明らかにしていた。

第3章のホクレンで注目したのは、製糖工場・肥料工場・飼料工場の大型施設の保持、ほくれん丸の導入などによる生乳の道外輸送体制の構築、家畜市場や枝肉市場の開設、指定生乳生産者団体としての役割、東京での販売本部の設置と仙台など主要都市での支店の配置である。これらの取組みは、単協では根本的に不可能なため、補完機能でも絶対的補完機能であるとして、これがホクレン存立の所以とされていた。

第4章の鹿児島経済連では、畜産実験牧場、原種豚センター、子豚供給センター、肥育牛実験センター、肉用繁殖牛実験センターなどの畜産事業の事業所は、経済連で実施したほうが効率的な代行機能であるとし、東京・大阪などに出店している直営レストランは機能拡大的補完機能としている。また、鹿児島経済連でも家畜市場や茶市場を開設していることから絶対的補完機能も有しているとした。

第5章の愛知県経済連では、出荷が増える時期に限定してキャベツとはくさいで販売本部が設置され、出荷調整等により安定供給と価格誘導を行っているのは、調整機能であるとしている。また、購買事業でＢＢ肥料工場の設置、農薬のジェネリック品や独自開発低コスト品の供給、規格統一による段ボール仕入れ価格の低減などは、機能拡大的補完機能に該当するとしている。

このように3つの存続経済連では、機能の濃淡があるとはいえ、適切に作用していることが確認され、このことが必然的に経済連を存続させることになったと指摘している。

補章は、第2章の要件分析からは存続経済連として存立しえたはずの長野県経済連が、全農と統合した背景および結果について明らかにしている。長野県経済連は、そもそも一部事業を全農直接利用に転換するなどして、効率的で簡素な統合連合会を目指していた。そのため、全農との統合は否定的であったが、全国連の会長・副会長を務めた県連会長の説得と、農水省から提案のあった統合メリットを監視する協議会の設置によって統合に至っている。しかし、統合後は県本部の決裁権が狭められ、また他の統合県本部の経営悪化に伴う割当ての増加によって、統合メリットが全く見いだせない状況にある。

終章では、これらの分析を受けて、課題への考察が行われている。本書の課題は存続経済連の存在理由と優位性を検討するというもので、存在理由は全国農協大会で中抜き2段階が決議されるも

様子見という観点から発生していた。様子見とした背景には、全農と統合しなくても単協を支援する機能を十二分に有していると判断されたと考えられ、事例分析からその様相が確認された。一方、全農統合型は統合後に経営悪化に陥る県本部が現れており、これからでも存続経済連が優位であったということができる。全農統合型は事業規模が異なる県本部を統一的にコントロールする仕組みに無理があり、県本部に法人格を付与し県域機能を発揮させることが求められている。また、１県１農協では近隣県と連携して拡大県域を構築することも検討に値すると提言している。

このように本書は、中抜き二段階によって分化した県経済連のなかで、存続型が他の類型より優位であったのかを明らかにすることに注目している。特に全農統合型を比較対象として強く意識しており、その結果は存続型が全農統合型より優位であるというものであった。残る１県１農協との比較は未消化な部分もあって、拡大県域という新しい概念を提示しながら今後の課題として位置付けており、道半ばにある研究の完成が期待される。そして、その完成がより高度なものとなるためにコメントすると、以下の点が指摘できる。

協同組合の特徴は、事業区域が比較的狭小で、その区域の住民または就業者が利用できる。そこでの組織・事業の有り様は組合員の合意によって形成されるが、統合することで合意点が狭まり、組合員１人当たりの利用量が減少することは感覚的であれ以前から認識されてきたことである。この事象は単協に留まらず、協同組合全般に共通するものと考えられることから、既存の県経済連が変容した組織より優位というのは自明の理であったとも考えられる。しかも、変容した組織であっても、それは組合員の合意によって導かれた解であり、優劣をつけるのは協同組合としては適当ではない。むしろ、分化した県経済連それぞれが、どのようなメリット・デメリットを享受したかを明らかにした上で、県域機能について考究してはどうかと考える。

また文章を読み解く限りでは、全農統合型は県域機能を逸失しておらず、全農管理によって身動きが取りづらくなったように感じられる。一方で、全農統合は経営難に陥っていた県経済連を救済したとの言及もあり、総じて言えば全農統合によって県域機能が維持された都府県があるようにも推測される。そのため、全農統合型の調査事例を拡大して再評価を行う必要があるとともに、全農本部にも統合と県域機能の維持について確認する必要がある。言い換えれば、存続経済連との比較による全農統合型の評価ではなく、絶対評価が求められており、今後進められるであろう１県１農協の分析でも同様の点に注意する必要があると考えられる。